

新潟市下町における歴史的建造物の残存状況と地区特性

歴史的建造物 歴史的町並み 町家
新潟市 下町

正会員 ○水嶋貴之*

同 岡崎篤行**

同 樋口忠彦***

1. 研究の背景と目的

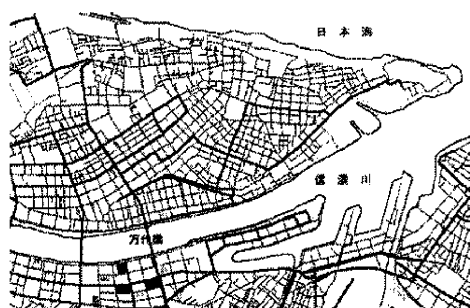


図1 下町周辺地図

下町(しもまち)は新潟市の中でも歴史の古い地区であり、旧新潟証券取引所や旧新潟銀行など多くの歴史的建造物が

存在していた。しかし、近年、都市計画道路等により歴史的建造物が急速に失われつつある地域である。

平成4年、5年に新潟市全域を対象として歴史的建造物調査¹⁾が行われ、新潟市全域で約20,000棟の歴史的建造物が残されていると推定された。新潟市全体の家屋数は平成13年1月現在で約200,000棟である。したがって約1割が歴史的建造物ということになる。また実際に確認・報告されている歴史的建造物は580棟である。この調査では文化財指定候補物件選定など限定的に抽出しているため、下町範囲では14棟しか報告されていない。本研究は下町を対象としてより詳細な調査を行うことにより1)地区別の歴史的建造物の残存状況および外観形態、2)歴史的建造物の改造の現状を把握することを目的とする。

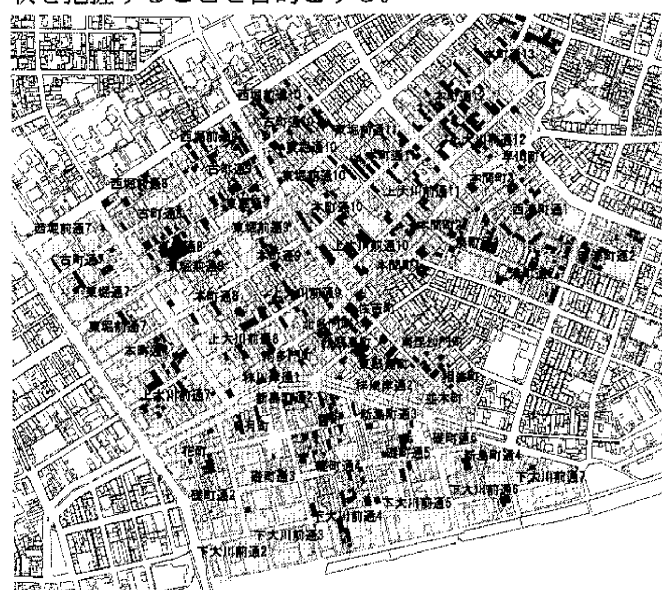


図2 調査対象範囲および歴史的建造物分布図

2. 調査対象範囲

新潟の下町と呼ばれる地域は新潟島の中心街、榎谷小路から北の地域とされている。本研究では明治14年の市街地地図に基づいて図2の範囲を調査対象範囲と定めた。

まず、3章で1) 悉皆調査により対象地域内の歴史的建造物の残存状況を把握し、次に4章で2) 悉皆調査の資料を基に歴史的建造物の使用状況の把握のため、改造の現状を明らかにしていく。

3. 歴史的建造物の残存状況

主要調査は平成13年10月から14年1月にかけて行い、本町通12・13番町、上大川前通12番町は補足調査として14年3月に行った。補足調査の範囲は残存状況の把握のみを行った。

調査の方法は悉皆調査で外観形態により歴史的建造物の判定を行った。本研究における歴史的建造物は築後概ね50年以上経過しているものをいう。

調査項目は1)所有者、2)所在地、3)用途、4)構造、5)外壁材料、6)葺き材料、7)屋根の入り方、8)屋根形状の8項目である。

3-1 下町全体

今回の調査によって対象範囲全2,586棟中歴史的建造物590棟、全体の約23%が歴史的建造物であることが把握できた。この結果から新潟市全体からみてもこの下町は歴史的建造物が多く残存していることが分かる。そして図2により下町の歴史的建造物は下町全域に分布している様子がわかる。

構造別に見ると主要調査範囲で木造が492棟中482棟(98%)と大多数を占める。RC造の建物は上大川前通に集中している。これは上大川前通が金融の町であったことから推定できる。屋根の入り方を見ると平入りの形態が492棟中417棟(85%)を占める。

3-2 地区別

図3は悉皆調査対象地区全65地区の歴史的建造物残存率を示したものである。中でも、東堀通9番町、本町通11番町、13番町、上大川前通12番町、湊町通1ノ町、2ノ町で残存率30%以上と高いことがわかる。万代島ルート計画¹⁾の法線上には全体71棟中歴史的建造物が27棟(残存率38%)と高い割合で存在しており、この通りは歴史的建造物を考えていく上では大変重要な地区であるといえる。用途について見てみると居住地区、商業・業務地などその地区の持っていた

特徴を読み取ることができる。

4. 歴史的建造物の改造の現状

4-1 調査方法

歴史的建造物の使用状況について把握するため、3章の悉皆調査によって得られたデータを基に、歴史的建造物の残存率の高い上大川前通10・11番町、本町通10・11番町の通りのファサードの改造具合を把握する。判定は主に写真判定によって行った。

4-2 改造度の定義

改造度の判定は歴史的建造物に限定して行う。ファサードの改造具合を

- 1) 改造度1 正面外壁の半以下に新建材を使用。
- 2) 改造度2 正面外壁の半以上に新建材を使用。
- 3) 改造度3 ファサード全体を覆っている。

の3段階に分ける。

4-3 歴史的建造物の改造の現状

3章で述べた悉皆調査により、この通り全体の建造物全91棟中、32棟(34.1%)が歴史的建造物であることがわかった。その歴史的建造物の改造度について見てみると一番改造度の低い”改造度1”は10棟、中程度の”改造度2”は19棟、一番改造度の高い”改造度3”は3棟とファサードの半分以上が新建材等で覆われている改造度2・3の建造物が全体の7割になることがわかった。(図4)

以上のことからこの地区においては改造されながらも歴史的建造物が多く残存しているということが言える。

5. まとめ

(1) 下町では約2割の建造物が歴史的建造物であることが分かった。新潟市全体からみても高い残存率である。中でも湊町通1ノ町・2ノ町、本町通11番町、13番町、上大川前通12番町を中心に数多くの歴史的建造物が下町全域に散在している。しかし、万代島ルート計画によって広小路、並木町・住吉町の多数の歴史的建造物が失われるという現実がある。

(2) 歴史的建造物のファサードは改造されているが、数多くの歴史的建造物が残存している。

(3) 今後、歴史的建造物が集中的に残っている地域を景観形成地区に指定して活用することが考えられる。その他、それぞれを連携させてネットワークを構成することで、地域活用の新たな可能性が見出せると考えられる。

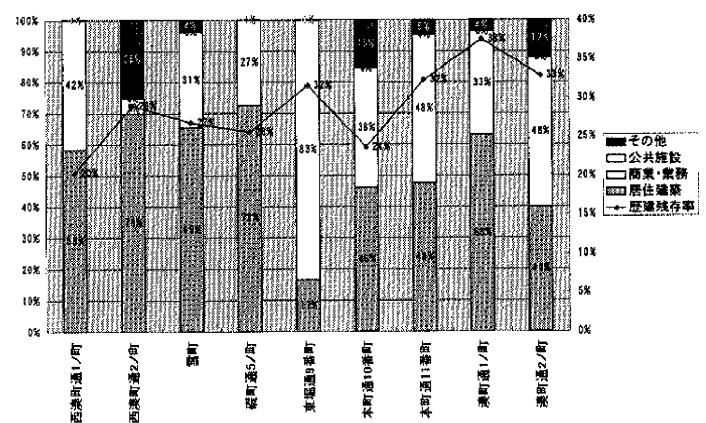
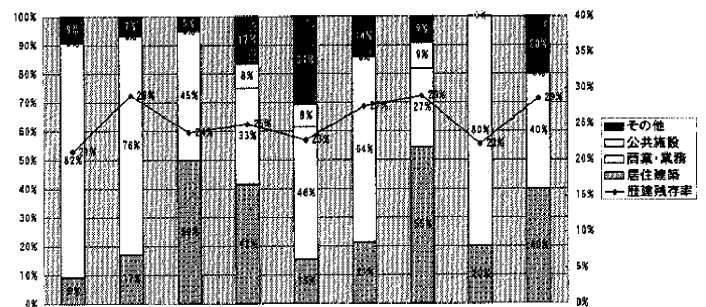
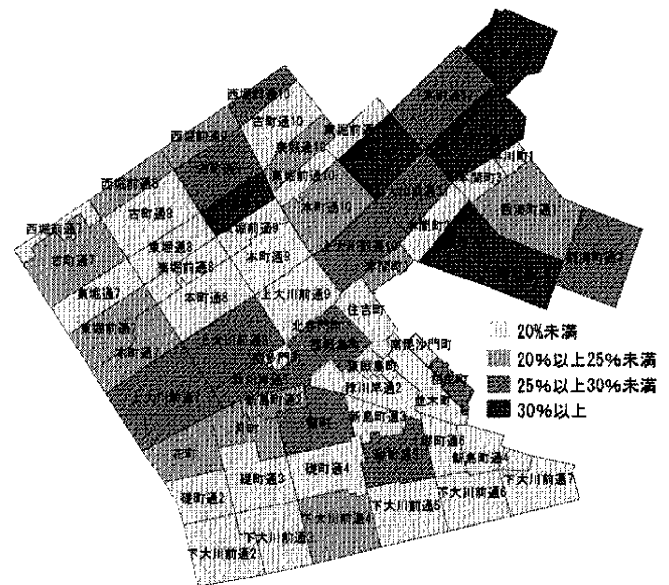


図3 歴史的建造物の地区別残存率と用途の割合 (2)

【補注】

(1) 万代島ルート：平成4年9月に都市計画決定された新潟市中心部と新潟バイパスを結ぶ幹線ルート。

(2) 全体棟数が10棟以上かつ残存率20%以上の地区18地区を抜粋。

【参考文献】1) 新潟市教育委員会：「新潟市の歴史的建造物」、1998

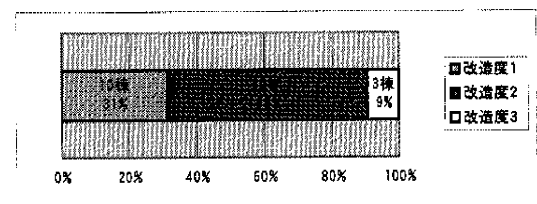


図4 歴史的建造物の改造の現状

* 株式会社 グリーンシグマ

** 新潟大学工学部:建設学科 助教授・博士(工学)

*** 新潟大学工学部:建設学科 教授・工博

* Green Sigma Corporation

** Assoc.Prof.,Dept.of Civil Eng.and Arch.,Faculty of Eng.,Niigata Univ.,Dr.Eng

*** Prof.,Dept.of Civil Eng.and Arch.,Faculty of Eng.,Niigata Univ.,Dr.Eng